

第5回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日時

令和2年11月9日 午後2時00分～午後3時45分

○場所

上下水道部2階 第1会議室

○委員出欠

<input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長	<input checked="" type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 岩瀬充 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 福井博敏 委員	<input type="checkbox"/> 藤原孝子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 吉田慎太郎 委員	<input type="checkbox"/> 安永朋功 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 井上道治 委員	<input type="checkbox"/> 亀井順子 委員	<input type="checkbox"/> 平野貴久子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 木下澄子 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 坂本利紀 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 多胡啓次 委員	<input type="checkbox"/> 代次孝美 委員	

出席者10人、欠席者5人

○事務局出席者

水道事業管理者：池尻

事務局長（上下水道部長・下水道課長）：三宅

下水道課 下水道課課長補佐：石井、下水道課係長：桃井

水道工務課 水道工務課長：小川、水道工務課主幹：福井

水道業務課 上下水道部次長・水道業務課長：森本、水道業務課課長補佐：藤原、

水道業務課課長補佐：長岡

○傍聴人

なし

○議題等

水道事業関係

- (1) 第1回～第4回審議会における水道事業に関する意見などについて
- (2) 水道事業にかかる答申案について

公共下水道事業関係

- (3) 下水道使用料について

○会議結果要旨

1. 開会 <事務局長（上下水道部長）：三宅>

2. 審議事項

<会長>

前回までに委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、上下水道の料金のあり方についてご議論をいただきてまいりました。本日は水道事業につきましては、現行の料金体系等につきましてご議論いただきましたので、今日はその答申案等につきまして、ご議論いただければと思います。事務局で資料を用意していただいておりますので、ご説明をこの後していただきたいと思います。

まず、水道事業につきまして審議を進めたいと思います。前回の審議会でもいろいろとご意見をいただき、ほぼ水道料金のあり方についてはご理解いただけたのではないかと考えております。前回の審議の結果に基づきまして、事務局では、今回、委員の皆様方からのご意見を取りまとめ、そして答申案を作成していただきております。事務局からまでは第1回から第4回審議会における水道事業に関する意見などについてのご説明をいただき、その後答申案についてご審議いただくという手順で進めて参りたいと思います。まずは前回までの当審議会での水道事業に関する意見につきまして、事務局で取りまとめていただきしておりますので、ご説明をお願いします。

水道事業関係

- (1) 第1回～第4回審議会における水道事業に関する意見などについて
- (2) 水道事業にかかる答申案について

<水道業務課課長補佐>

第1回～第4回審議会における水道事業に関する意見などについて（資料1）について説明

<水道事業管理者>

水道事業にかかる答申案について（資料2）について説明

<会長>

水道事業につきましての答申の案、今回は上下水道両方の使用料についての諮問をいたしておりますので、両方の答申をしなければなりませんが、まずは上水道、水道料金につきまして、前回ほぼご意見を尽くしていただいたこともあって、本日こういうまとめを事務局でいただきました。この内容につきまして、ご意見をいただき、水道料金については

一旦取りまとめをさせていただければと思います。ご自由にご質問やご意見をいただければと思います。また、前回までにいただきました意見を資料1にまとめていますので、こちらも参考にしていただきながら、ご意見などをいただければと思います。よろしくお願ひします。

＜委員＞

この度、事務局で作成していただいた水道料金についての答申案、審議会の意見をよく網羅されていまして、こういう形で進めていかれるのがいいかと思います。他のご意見もあるかと思いますので、これは個人としての意見です。

ところで現在のコロナがいつ収束するか、先行きが見通せない状況ですが、このコロナ禍における水道事業の運営、これに当たりまして、私の意見として、十分な感染対策を講じていただきたい、そして安全で、市民が安心できる水道水を提供していただけるようにお願いしたいと思います。

先ほどの資料1の13の中で、新型コロナウイルス感染症の流行や新しい生活様式の定着で水需要が増加する方向に変化する可能性があるという意見が示されていますが、実際に今年の4月から10月までの水道の供給量、料金収入は昨年の同時期と比較して変化があったでしょうか。コロナ禍のこういう状況ですので、今現在収入が減少される方々もいらっしゃるかと思います。この場合におきましては、当然料金の未納とか減免とかそういう形で収益が減少する可能性があると思います。このような状況を加味していく必要があるかと思いますが、その辺はどう対応を考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

＜上下水道部次長＞

コロナの影響ですが、今年の2月くらいから水量が若干増えているかと思っております。6月7月については、今年の特徴としまして、梅雨の時期が非常に長かったものですから、一旦水量が落ちたのですが、8月以降は猛暑と合わせまして、去年より増えているような状況です。季節的なと言いますか、気候変動がございまして、猛暑とか日照りが続きますと、水道の使用水量が上がりますので、それとコロナが重なっておりますので、コロナの分でいくら増えたかということを求めるのは難しいですが、傾向としては増えております。新しい生活様式ということで、在宅勤務が定着するかと思いますので、そうなりますとベッドタウンである木津川市にとりまして、使用水量が増える傾向にあるかと思っております。

また、滞納についてですが、コロナの影響といたしまして、大体2万円ぐらい払えないですとお申し出がありました。10万円の定額給付金、木津川市の1人5千円の商品券をお配りする事業がありまして、これらの2つの事業が終わってからは水道料金を払えないとか問い合わせは現在のところ市民の皆様からいただいている状況です。特に水道料金の減免とかは、コロナに関しましてはしておりませんが、市民の皆様から一定の理解を得られていると考えております。

＜委員＞

コロナの影響に関して、昨年と比較して、季節的なこともあり、顕著に表れていないということですが、今後こういう状況が長引けば顕著に表れてくる可能性もあると思いますので、例えば収入が減少して水道料金の滞納とか、そういうことが起こった場合、それなりの措置を講じていく必要だろうと思っています。実際にそのような状況が起これば対応をお願いしたい。

<会長>

只今のご意見を踏まえて、今後の運営等にご留意いただければと思います。

<委員>

過去に議論があったかもしれません、有収率の関係ですが、当面の目標を 92%に設定されていますが、その後 95%に上げられるということですが、当面の目標までは達成できる近い数字かと思いますが、第2段階の数字が跳ね上がるような気がするのですが、その達成の見込みといいますか、その点はどうなのでしょうか。

<上下水道部次長>

第1段階の目標 92%といいますのが、平成 27 年、28 年に審議会を開催させていただい、その時にご意見をいただいた中で 92%を 1 つの目標として、令和 2 年度までに到達しようということで老朽管の更新を進めてきたところです。それ以上に有収率を引き上げるようにしてはどうかと委員の皆様からご意見をいただきまして、城陽市が 95%を超えていきますので、次の段階として城陽市並みにしていきたいと考えております。ただその実現性については、どうかということころですが、資料 1 の 1 ページ、4 番の備考欄を見ていただきますと、もっとも人口の多い木津地域で 92.38%となっていますので、全体のかさ上げをしていこうとしますと、木津地域を上げていかないといけないわけですが、具体的にどこを改修すれば 95%を達成されるという具体的なものはありませんが、今後木津地域におけるニュータウン、相楽台とか兜台の管路が老朽化してきますので、その老朽化した管路を更新していくって、できれば木津川市全体として 95%を達成できればいいのかと考えています。

<会長>

95%はなかなか難しいと思いますが、しかしそれに向けて施設整備、あるいは関連する合理化、効率化を進めていかれるということでご説明いただきました。

<会長>

先ほど答申案のご説明をいただきましたように、今回の水道料金及び水道事業に関わります答申につきましては、前回の審議会でも議論いただきましたように、当面の料金の値上げは必要がないということでご議論いただいてきましたと思います。水道事業につきましては、先の料金の改定によりまして、安定した経営が今のところ令和 6 年度までは見込めるということで、私たちも理解させていただいています。ただ料金を引き上げないということだけでは、健全な経営ということに行き着きませんので、委員の皆様から今までいろいろご意見をいただきました点を含めまして、水道事業の答申として、経営の各方面においてご意見を

加えさせていただいている。本日も加えていくつかのご意見をいただいているが、これに加えて何かご意見やご質問がございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

<各委員>

特になし。

<会長>

特に追加してご意見等がないようでしたら、まずは上水道につきましては、本日いくつかいただきましたご意見、これらを今日の答申案に付け加えさせていただき、答申案をさらに充実したものにしていただくことで進めさせていただきたいと思います。その案につきましては、次回また改めまして当審議会にご提示いただきたいと思いますので、事務局のほうでよろしくお願ひいたします。それでは各委員、そういう進め方でよろしければ上水道の答申内容につきましては、以上でご了承いただいたということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<会長>

それでは事務局は次回に向けて検討をよろしくお願いします。

《休憩》

公共下水道事業関係

(3) 下水道使用料について

<下水道課課長補佐>

下水道使用料について（資料3）説明

<会長>

只今、公共下水道事業につきまして、下水道事業の経営状況、特に一般会計からの法定外の繰入で経営が成り立っているということのご説明をいただきました。そして、それに基づきまして、今後の施設の維持管理、それについての考え方についてご報告をいただきました。そのうえで使用料改定につきまして、基本的には国が定めました基準等々も勘案をして値上げをしていくということで、今回のご提案をいただいてございます。

それでは只今、事務局からご説明をいただきました「資料3」これに基づきまして、各委員からご質問やご意見をいただいていきたいと思います。分からぬところも合わせて聞いていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

<委員>

今まで4回開催させていただきまして、下水道についてはやはり現状のままではどうしても赤字が続いて行くということで値上げをしたいと、そういう方向でご説明があつたと思っております。

今回の資料を提供していただきまして、基本的には令和元年度における経常損益166,103,000円をベースに、その損益を回収するために下水道使用料を改定するというふうに受け止めさせていただきました。

その改定率に関しましては先ほどありましたように19.8%、使用料単価では国が示す標準単価と同額1m³あたり150円、約20%ですね。その程度に改正する必要性があるとご説明がありました。この約20%の改定、これで今後、何年間の健全な事業運営が可能と考えておられるでしょうか。

資料の中で令和4年度の改定案では、将来予測では計的に毎年200万円の損失が発生するという見込みになっております。これは損失を見越したような改定と、考えようによつてはそのように思われます。実際に下水道事業において収支の均衡を図る、このために使用料を改定するにあたりましては、やはり長期的な視点に立って改定を考えいかなければならぬというように思っておりますけれども、果たして、この20%が高いか低いかという議論は別にいたしまして、この20%というのはあくまでも国の基本、それと令和元年度の損失額のベースで検討されたとしか私には思えない訳です。本質的に今後、下水道事業をきっちりと運営していくために本当はどれだけの改定が必要なのか、そしてそれが市民に理解を得られるためにただ20%という国の基準だけをベースにして考えたのかお聞きしたいと思います。

<事務局長（上下水道部長）>

今ご質問がありました通り、19.8%につきましては令和元年度の決算ベース等におきましての数字ということで、使用料単価から計算させていただきました数字でございます。

資料の最後にありますように19.8%の改定の将来シミュレーションでは、令和8年度におきましても約200万円の損失があるという状況でございます。これは、あくまでもシミュレーションでございまして、どこまで改善できるかというのはひとつ不透明なところもございますが、今現在、市の取り組みといたしましては、使用料改定だけではなく経営改善というようなひとつの課題も抱えておりますので、改善を図りながらこの200万円の損失という部分については埋めていきたいなという考えではございます。

あと、将来的なシミュレーションの中ではある程度の資本的な投資という所でも費用の算出はしておりますが、ストックマネジメント事業の取り組みということでそういった投資を抑えていくようなことも検討しております。

今現在におきましては、建設途上でございますので管渠の新設工事の方にも費用が掛かっている状態ではございますが、その整備状況につきましても令和6年を目途に公共

下水道の普及事業というのは収束してまいりますので、そういった投資に係る経費というのは今後少なくなってくる状況でございますし、あとは更新費用をどれぐらい抑えていくかによって今後、下水道経営の安定化を図れるかという課題が残ってくるかなと思います。今、ちょうどその更新と新設とちょうど分岐点でございますので、ここ数年の経営改善によりまして将来的なシミュレーションが大きく変わるかもというような分岐点でもあるかと思いますので、そういった今後の更新費用をいかに抑えていくかというような状況を踏まえまして、また経営改善を進めていきたいと思っております。今現状でいきますと将来的には、ほぼ、当分の間はこういった損失、使用料改定を行いますが 200 万円くらいの損失をいかに前後に推移するかというような状況であろうかなとは考えております。以上でございます。

<委員>

あくまでもシミュレーションという形ですので、毎年 200 万の損失が出るというのはシミュレーションの仮定の中という形でご回答いただきました。

私が何故そういうふうに申し上げるかと言いますと、今回こういうふうに使用料の改定という値上げを検討する中で、また三年後、四年後にも同じことが起こらないか、だから長期的な視点に立って改定というものをしていかなければ、三年経ってまた赤字が累積してくるとか、発生したとかいうことになったときに、また値上げを検討しなければならない、そうすることによって、市民に負担が増えてくる、だからあくまでも一時の値上げの時はある程度の値上げ幅は仕方がないかもしれませんけれども、こういうことがやはり数年後に起こるというのでは市民の理解は得られないと思いますので、そういったことを今申し上げたところです。

それとですね、下水道事業はご存知の通り、雨水処理は公費で、汚水処理というのは使用者の負担というのが原則になっております。木津川市で、使用料で賄うべき汚水処理の内、下水道使用料で賄っているというものについては、その一般会計からの繰入金を含みまして約 70% 程度だと思います。だから今回その 20% と言いますと、あと残り 10% といいますのはやはり依然として一般会計からの負担、繰入れになろうかと思われますがどうでしょうか。

<事務局長（上下水道部長）>

今現在の下水道事業におきましては、一般会計からの負担金、繰入金という形で年間約 9 億弱という繰入金いただいております。その中で今、委員よりお話がありましたように、雨水公費、汚水私費という基本原則に乗りまして、あと汚水処理も公共水域の改善という公共的な役目もございますので、そういったところにつきましては総務省も公費で賄うべきとの見解も出ております。そういう基準内繰入額につきましては下水道事業としても、今後も継続して繰入れをしていただく必要性はあるかなと思っております。今現在、課題となっておりますのが基準外繰入ということで、今回、使用料改定におきましては 1 億 6 千万強

の使用料改定ということで念頭に置いておりますが、それ以外にも基準外繰入というのは残っております。その分につきましては今後も継続的にはまた、基準外として繰入させていただく必要性は残っておりますが、今後の経営改善を含めまして努力しながら幾つかでも、少なくしていきたいということで考えております。今回の使用料改定だけではなく、経営側といたしましても収益の向上を図りながらそういった基準外繰入を少なくしていきたいと考えております。以上でございます。

＜委員＞

当然、一般会計からも繰入ということになりましたら、当然、一般会計で運営している他の行政サービスの低下に関わってくる可能性もあります。しかし、やはり下水道事業の独立採算制ということを完備しましたら、実際に料金改定をしていくのはやむを得ないだろうというふうには考えております。ただですね、ただ単に使用者にこれだけの負担をお願いしたいというわけではなく、先ほど資料でもご説明があったように、経営改善は必ずやっていただきたいと、そして様々な経営の健全化に取り組んでいただいて、且つ、改定するにあたりましては、使用者の負担軽減といった措置も取り入れていく必要性があるだろうと思っております。急激な改定になりましたら、使用者負担というのが増大したときに支払えない人達が出てくる可能性があります。そういう人達にも減免措置等を加えて検討をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

＜事務局長（上下水道部長）＞

使用者負担ができるだけ少なくというようなご意見もございます。本来におきましては前回、前々回でも申しました通り、基準外繰入全額について改定を図りたいというようなこともございますが、第一段といたしまして、国の定める 150 円単価を念頭におきまして、第一段階という形で使用料改定というような形で計上させていただいております。残りの部分につきましては、今後の経営改善を図りながら、その部分をいかに少なくするかということが必要かなと思っております。それでまた使用料改定におきまして、実際に使用料負担ということが各住民さんの方に増やしていただく訳でございますが、一般のご家庭 20t の使用料でいきますと税込 2,300 円それが 19.8% 改定させていただきますと 2,765 円ということで約 465 円増というような形になってこようかなと思います。

この点につきまして、納入の方がしんどいというような状況でございましたら、今現在もコロナの影響等ございまして行っておりますが、分納をしていただく等そういった対応もいたしておりますので、その中で個々に相談をさせていただきながら対応をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

＜委員＞

14 ページに経営改善に取り組んでいるという話がありますが、その辺りをもう少し詳しく、今分かっていることがあれば教えていただきたいです。

＜事務局長（上下水道部長）＞

資料14ページにこれまでの経営改善項目という形で記載させていただいております。水洗化率の向上対策ということでまず第一点、掲載させていただいております。

現状でいきますと、水洗化率は94.24%ということで若干、水洗化率が低い状況でございますが、その各地域の内訳を見ますと、木津の旧市街地におきましては83.96%、山城町におきましては76.6%です。今、木津川市全体が、水洗化率が高い状況と言いますのは、新たな開発地域がございますので、そういったところは形成されると、すぐに公共下水道をご利用いただけるというような状況ですので、接続率は100%というような状況でございます。

従来からのくみ取りトイレ等、合併浄化槽をご利用のご家庭の地域におきましては、それから更新していただくという工事費用が掛かりますので若干、接続率が落ちているというような状況でございますので、そういった地域を中心に今後、個別に訪問いたしまして、それぞれの諸事情はございますが、公共下水道をご利用いただきたいというような説明を丁寧にしていきたいと考えております。その中で、そういった地域の接続率を上げることによりまして、使用料収入の向上を努めたいなと考えております。

ただ、この推移につきましては具体的な数字というのは今の段階では示せるような状況はございません。あくまでも接続していただくのは個人の費用が掛かりうるものでございますので、そういった投資に掛かる費用は、市の方では一部、助成金という形では出しておりますが、改修費用のごく一部でしかございません。そういった費用をもって公共下水道に切替していただけるだけの費用は市としては助成できない状況でございますので、あくまでもお願いとしまして、これを丁寧に進めることによって若干の改善をしていきたいなど考えております。

二点目でございますが、広域化、共同化ということで、今現在京都府下、全国的な動きでございますが、公共下水道におきましても施設の老朽化等、同様の課題が出ておりますので、そういったものを広域的に経費改善というような形で考えております。

京都府の近辺におきましては今現在、課題となっておりますのは管路の維持管理費用をいかに抑えていくか、下水道の管路の耐用年数は50年でございます。木津川市においても40年強を超えるような管渠が出ております。今後、そういった施設をいかに管理していくか、そういった経費を抑えていくか、ということが課題になっておりますので、そういった経費を広域化することによって、スケールメリットを持たせながらも、経費を少なくするかといった検討も今現在進めておりますので、そのような取り組みを京都府下で、共同で行いながら進めていきたい、ということで維持経費を抑制していきたい、これにつきましてもあくまでも今後の課題ということで進んでおりますので、具体的な数字で示す状況ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

<委員>

私も14ページの経営改善項目の中で、例えばこの水洗化率が1%上がるとどれくらいの収入増になってくるのか、これは出ますか。概数で構いません。

<事務局長（上下水道部長）>

すいません。そういった数字は今すぐには答えが出ませんので、次回の宿題ということにさせていただきますので、申し訳ございません。

<委員>

要するに、この14ページで既存市街地では木津の場合83.96%、山城町では76.6%とそういった低い数字ですので、なるべく、せっかくかなりの投資をして下水道を整備してるので、やはり一日も早くそれを使っていただかないと少しでも収入が上がってこないということになりますのでお願いしている次第であります。

<会長>

2000戸くらいがまだ未接続で一軒に2、3万円の毎年の使用料ですから、4、5千万は増えんじやないかという、そこはまた次回情報提供いただけるということでおろしくお願いします。

<委員>

先ほど皆様、お話をございました通り、基準外繰入を無くしたいということで、値上げが必要という全体の流れはよく理解出来ております。先ほどから経営改善のお話等、どのくらい収入が上がるかというお話もありましたが、第二章12、13ページくらいのところで色々経費削減の努力というのはされていらっしゃるとは思いますし、これまでの経過は分かりましたが、今後、この経費削減、節減、さらに可能性として、これぐらいまだ切り込めそうだというような見込みはございますか。

<事務局長（上下水道部長）>

今後の経営改善項目の中にもありますように、使用収益の改善、これがまず第一段かなと思っております。それと、これまでの取り組みの状況の中で、10ページの方でストックマネジメント計画ということで効果が出ますよということで記載させていただいております。今後、施設の更新費用といたしまして、処理場で約10億円の施設更新費用というのが喫緊の課題となっておりまして、こういった費用につきまして、ストックマネジメント事業を導入することによりまして交付金や企業債を充当できるという状況でございますので、こういった更新費用を改善していくというようなことを今後、継続して取り組んでいくというような状況でございます。以上でございます。

<会長>

事務局からのご説明にもありましたように、本市の下水道事業につきましては、既に施設等、相当年数が経っていて老朽化が進んでいるという現状がございます。その一方では、使用料収入につきましては、言ってみれば頭打ちということが当面見込まれるという中で、どのように経営改善をしていくのかということが一つ大きな課題になろうかと思います。その経営の実態の中では実は、使用料収入ということについて言えば、これまで一般会計からの繰入れ、これでもって市民の皆さん方の負担を軽くする、税金が入っているので軽くはな

らないのですが、見た目軽くするということをやってきたということがございました。これも下水道事業の本来の受益者負担という考え方、利用者の負担というのを適正な負担をしていただくという、こういう考え方で料金改定をしていくこと、そしてそれを通じて全体としての本市下水道事業の健全化を図ろうと、こういう趣旨での改定をご理解いただければよいのではないかと思います。そうした中で、委員から改めて今回の事務局の資料について、いくつかご意見を頂いております。基本的には、改定方針の中で、今後本当に経営改善というができるのか、基準外繰入ということを重ねないで運営できるような体制にもつていけるのだろうか、今回改定の方針を仮に出したとしても、そのあとまたすぐに値上げというようなことでは、当審議会での議論というのが不十分だということになりかねないということもあります。こうした今後の安定的な経営ということを考えたそういう改定になっているのだろうか、ということで基本的なご意見をいただいたのではないかと思っております。そのためにも今回の値上げ案というものと合わせて、今後の経営健全化の見通しということを明らかにしていくということがおそらく答申に向けての重要なポイントになってくるのではないかというふうに思っております。

収益支出から資本支出に移転する分について言えばやはり、今回ご説明いただきましたストックマネジメントこれが実際に効果の出る形で実現できるか、またこれまで経常的な経費の節約ということについては、処理場に関わる諸経費、あるいは業務に関わる経費等々の節約に努めてきていただいておりますが、今後ともこうした経費の節約については、さらにどういった努力をしていくのか、目標をもって努力をした方がよいようにも思いますが、それは置いておきまして、そうしたところの努力、そして何よりも使用料収入の柱になります接続の問題、今後の可能性としての広域的な処理あるいはコンセッションという新しい方式に期待をしながら、しかしこれはまだ具体的な見通しは立っておりませんので、どこまでできるかということは今後の検討課題ということになりますが、ともあれ、木津川市として下水道事業というのを今後健全に運営していくための、言ってみれば総合的な全体的な今後の経営方針というのを合わせて考えていただくということが、今回の料金値上げの意義というのを確認していく、そして多くの市民の方にもご理解をいただく、そういう結果に繋がるのではないかというふうには各委員からのご意見を聞いていて感じたところでございます。もちろん、こうした料金値上げが市民生活に大きな影響を与えそうだというようなところもあるかと思います。そうしたところへのご配慮や、もとより、こうした値上げを実際にされるとなったときの市民の皆様方へのご説明、この辺りについては十分にご配慮いただきたいということをあろうかと、それらも含めまして少し、今後、答申案の作成に向けて改めて事務局ではご検討いただけたとありがたいところでありますのでよろしくお願いしたいと思います。

というような、少しこここまでのご議論をお伺いしてのまとめを本日のところ説明させていただきましたが、各委員からもし何かご意見や、あるいは加えてのご質問や、ございまし

たらお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、下水道使用料につきましても、方向としては、下水道使用料の値上げということを一つ、この答申の重要な部分として取り上げる、同時にそれを含めまして様々な今後の事業経営の改善ということに努めていっていただいて、全体として健全な下水道事業経営につなげていく、そういうような観点での答申ということに作成いただくという方向付けということについて、各委員からもしもご了解いただけるようであれば、それに向けてまた事務局とご相談をして、答申案に結びつけていきたいと思いますが、各委員そのような方針でよろしいでしょうか。

それでは、下水道事業につきましては、次回の審議会で、使用料の値上げを含めましての経営基盤の強化、それから施設の更新等々に関する様々なご意見いただきましたので、これらも踏まえて、答申の案を事務局の方で少し用意をしていただいて、ご提示をいただければというように思っております。よろしくお願ひいたします。

<会長>

本日予定していました議案につきましては、上水道事業の答申案、下水道事業の答申にかかる今後の取りまとめの方向性についてご意見をいただきました。事務局におかれましては、本日の各委員からのご意見を踏まえて、次回、上水道、下水道の答申案の準備をお願いしたいと思います。

3. その他

なし

閉会

<事務局長（上下水道部長）>

委員の皆様、本日は長時間にわたり熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、次回の審議会において、改めまして検討させていただきまして、お示しさせていただきたいと思います。次回の審議会につきましては、来年2月上旬を予定しております。日程調整を改めてさせていただきますので引き続きよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。